

組合員各位

- ◆本組合第5条の定めにより次のとおり公告する。
第46回通常総会議案を下記の通り提出致します。

令和3年5月21日
標茶町農業協同組合
代表理事組合長 千葉 孝一

決算報告 令和2年度貸借対照表、損益計算書、および注記表ならびに会計監査人および監事の監査報告について

別記のとおり報告します。

議案第1号 定款の一部変更について

【特別決議事項】

下記により変更致したい。

1. 変更の理由

(1) 監事の定数の変更

・3～4名という曖昧な監事定数の改正を図ることで、役員推薦委員会による監事選考の際の負担軽減を図るため。

(2) 事業の利用分量に応じてする配当にかかる改正

・事業の利用分量に応じてする配当について、毎事業年度の剰余金の額から繰越損失金がある場合には、これをてん補後の範囲内としていたが、新たな会計基準の適用を含む会計方針の変更等による遡及処理を行った場合等の影響を排除するため、繰越損失金の有無に関わらず毎事業年度の剰余金の額の範囲内とするため。

上記の変更のため。

2. 変更の内容 ～ 別記のとおり。

なお、変更認可申請に際し、行政庁から字句等の修正について指示があった場合には、その処理を理事会に一任願いたい。

議案第2号 令和2年度事業報告、剰余金処分案の承認について

令和2年度の事業報告、剰余金処分案を確定させるために承認を願うものです。

別記のとおり承認願いたい。

議案第3号 令和3年度事業計画の設定について

令和3年度の事業計画の承認を願うものです。

別記のとおり設定致したい。

なお、年度の途中において、事業計画のうち軽微な事項について、一部変更を要するに至った時は、理事会に一任願いたい。

議案第4号 賦課金の賦課および徴収方法について

定款第24条に定めのある経費の賦課について、令和3年度の賦課金について承認を願うものです。

営農指導事業に係わる賦課金の賦課および徴収方法については、別記のとおりと致したい。

議案第5号 自己資本の造成について

令和3年度の自己資本の造成について承認を願うものです。

1. 令和3年度の経営安定貯金は、販売代金（乳代・個体・野菜）の3.0%の積立とし、それ以外の販売代金は、精算仕切時による事とし、その積立は1.5%以内と致したい。
2. 出資金の造成は、出資配当金および事業分量配当金を出資最高口数（1,000口）に達するまで、毎年、出資金へ充当致したい。
上記の通り承認願いたい。

議案第6号 役員を選任について

本年度総会の終結をもって理事および監事全員の任期が満了となることから選任を願うものです。

任期満了により理事10名、監事4名を選任願いたい。

なお、監事の議案については、監事の過半数の同意を得ている。

役員区分	氏名	生年月日	略歴
理事	南 和広	昭和39年8月22日	平成30年6月 理事（1期3年）現在に至る
理事	松井 龍夫	昭和39年10月22日	平成30年6月 理事（1期3年）現在に至る 認定農業者
理事	鈴木 重充	昭和48年7月30日	平成27年6月 理事（1期3年） 平成30年6月 代表理事専務（1期3年）現在に至る 認定農業者
理事	高松 俊男	昭和33年1月25日	平成27年6月 理事（2期6年）現在に至る 認定農業者
理事	高橋 一	昭和36年12月11日	認定農業者
理事	千葉 孝一	昭和33年9月20日	平成24年5月 理事（1期3年） 平成27年6月 代表理事専務（1期3年） 平成30年6月 代表理事組合長（1期3年）現在に至る 認定農業者
理事	山本 政弘	昭和38年9月22日	認定農業者

理事	齋藤 丈	昭和39年11月28日	平成30年6月 理事（1期3年）現在に至る 獣医師
理事	佐藤 千洋	昭和37年4月29日	平成24年5月 理事（3期9年）現在に至る 認定農業者
学識経験 理事	高橋 春男	昭和38年4月3日	平成29年7月 経済部長 平成30年6月 学識経験理事（1期3年）現在に至る
監事	千葉 澄子	昭和36年9月24日	平成27年6月 監事（2期6年）現在に至る
監事	新田 崇	昭和40年4月3日	平成30年4月～令和3年6月 標茶町乳質改善協議会会長 認定農業者
監事	佐々木 光彦	昭和31年3月24日	平成27年6月 学識経験理事（1期3年） 平成30年6月 常勤監事（1期3年）現在に至る
員外監事	小田 伸一	昭和35年3月21日	平成30年6月 員外監事（1期3年）現在に至る 税理士

(注)

1. 理事候補者と当組合との間における特別の利害関係は次のとおりです。
理事候補者 鈴木重充氏・高橋一氏・山本政弘氏・新田崇氏は、当組合と貸付の契約がある。
2. 小田 伸一氏は員外監事候補者である。
3. 小田 伸一氏を員外監事候補者とした理由は、本人が税理士の資格を有しており、今後の農協運営において、更なる健全化に寄与する事が期待できる為である。
4. 当組合は、保険会社との間で、理事及び監事を被保険者とした役員賠償責任保険契約（農協法第35条の8に規定する保険契約）を締結しております。当契約は、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金や争訟費用の損害等を填補するものです。

議案第7号 役員報酬の支給について

令和3年度の役員報酬について承認を願うものです。

令和3年度の役員報酬等については、組合員7名から構成される「役員報酬審議委員会」において、昨年度の支給実績および事業実績、経済情勢の変化等を検討して出された「答申」を踏まえ、次のとおりと致したい。

1. 理事10名の報酬の総額は、27,582,000円の範囲内とし、各理事の報酬額、支給方法については、理事会に一任願いたい。
ただし、理事報酬額には、使用人兼務理事の使用人分給与は含まないものとする。
2. 監事4名の報酬の総額は、8,160,000円の範囲内とし、各監事の報酬額、支給方法については、監事会に一任願いたい。

上記のとおり承認願いたい。

議案第8号 退任役員に対する役員退職慰労金の支給について

退任理事、退任監事に対する慰労金の支給について承認を願うものです。

- (1) 退任理事2名に対する退職慰労金を、それぞれ在任中の労に報いるため、「役員退職慰労金支給規程」の支給基準に基づき次のとおり支給することとし、この支給方法、支給時期については、理事会に一任願いたい。

金 8,400,000 円

- (2) 退任監事1名に対する退職慰労金を、それぞれ在任中の労に報いるため、「役員退職慰労金支給規程」の支給基準に基づき次のとおり支給することとし、この支給方法、支給時期については、監事会に一任願いたい。

金 6,416,000 円

退任理事ならびに退任監事の氏名および略歴は、次のとおりである。

役員の区分	氏名	略歴
理事	塩山 正博	平成21年6月 非常勤理事 平成24年5月 非常勤理事(金融専門委員会委員長) 平成30年6月 非常勤理事(管理専門委員会委員長)(現在)
理事	藤原 久紀	平成24年5月 非常勤理事 平成27年6月 非常勤理事(経済専門委員会委員長) 平成30年6月 非常勤理事(営農専門委員会委員長)(現在)
監事	東海林 一行	昭和54年5月 非常勤監事 昭和57年5月 非常勤理事 昭和60年5月 退任 平成21年6月 非常勤監事 平成24年5月 代表監事 平成27年6月 常勤監事 平成30年6月 代表監事(現在)

議案第9号 共済規程の変更について

共済規程の変更について、北海道知事へ承認申請を行い、その承認を受けて実施することとしたく承認を願うものです。

1. 共済規程変更(案)

別紙1 変更理由書 のとおり

2. 共済規程変更条文(案)

別紙2 共済規程変更条文(案) のとおり

3. 付帯決議

別紙3 付帯決議 のとおり 別記のとおり変更致したい。

報告事項 1 「JAバンク基本方針」の変更について

定款第40条第2号の規定に基づき、別記のとおり報告致します。

報告事項 2 労働保険事務組合の令和2年度徴収・納付状況の報告について

別記のとおり報告致します。

報告事項 3 子会社等の決算報告について

別記のとおり報告致します。